健診結果に関する個人情報の共同利用について

全国健康保険協会船員保険部（以下、「船員保険部」という。）では、加入者（被保険者・被扶養者）の健康の保持増進を目的に、船員保険部が保有する生活習慣病予防健診の健診結果（問診、受診歴含む）、特定健診の健診結果（問診、受診歴含む）、船員保険部に提供をいただいた船員手帳健康証明書に記載のある健診結果（問診、受診歴含む）について、1～4 のとおり加入者が所属する船舶所有者と共同利用いたします。

なお、個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意なく個人データを第三者に提供してはならないとされていますが、第 27 条第 5 項第 3 号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること、共同利用する個人情報（個人データ）の項目、共同利用者の範囲、共同利用の目的及び当該個人データの管理責任者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人データを提供することができるとされています。

個人情報の共同利用を希望されない場合は、本書下部に氏名等をご記載の上、ご返送ください。

1．共同利用する個人情報（個人データ）の項目

記号・番号、氏名、性別、生年月日、住所、生活習慣病予防健診の健診結果（問診、受診歴含む）、特定健診の健診結果（問診、受診歴含む）、全国健康保険協会船員保険部に提供をいただいた船員手帳健康証明書に記載のある健診結果（問診、受診歴含む）

2．共同利用者の範囲

船舶所有者と全国健康保険協会船員保険部

3．共同利用の目的

船舶所有者が行う船員及びその家族の健康づくりの取り組みを全国健康保険協会船員保険部が支援するために共同利用を行います。

4．個人情報の管理についての責任者

全国健康保険協会船員保険部　船員保険部長　稼農　和久
〒102-8016
東京都千代田区富士見 2-7-2　飯田橋プラーノ・ステージビル　14 階

《個人情報の共同利用を**希望されない場合は**、健診受診後、2 週間以内に以下を記入し、切り取らずにご郵送ください。》

ご記入年月日：　　年　　月　　日

	記号	番号
氏名		
生年月日	昭和 ・ 平成　　年　　月　　日	
健診を受けたところ（病院名など）		
健診を受けた日		
お勤め先		

（送付先・お問い合わせ先）
一般財団法人船員保険会　施設事業部
〒150-0002　東京都渋谷区渋谷 1-5-6　SEMPOSビル
電話番号：03-3407-6063　※船員保険部では健診に関する業務は一般財団法人船員保険会に委託しています。